

## 参 考

### 第49回県政に関する世論調査の活用について

この度、平成26年11月から12月にかけて実施した第49回県政に関する世論調査について、県の諸施策・事業等への主な活用状況をまとめましたので参考までにお知らせします。

#### (1) ワーク・ライフ・バランスについて（商工労働部雇用労働課）

ワーク・ライフ・バランスの推進には、「企業の経営者」「管理職」のリーダーシップ・意識改革が重要との調査結果を受けて、経営者・管理職向けセミナーを開催した。

また、女性が活躍できる仕事・職場環境として「育児・介護との両立」のニーズが高いことから、引き続き、育児介護休業制度等の普及啓発に取り組んでいる。

#### (2) 青少年の健全育成について（環境生活部県民生活・文化課）

「ひきこもり」の若者に対する行政の支援について、調査の結果を市町村向けの研修で周知し、市町村に相談窓口の設置等を働きかけた。また、千葉県子ども・若者支援協議会で「困難を抱える子ども・若者の居場所調査」を行うこととした。

さらに、青少年健全育成条例により、青少年の深夜入場が禁止されている店舗や携帯電話販売店、書店等について平成27年度も重点的に立入調査を実施し、禁止事項や陳列方法、事業者の説明事項等について周知徹底を図った。また、ネットパトロールに伴うインターネット適正利用の講演において、フィルタリングの利用促進などについて説明に努めた。

#### (3) 起業・創業について（商工労働部経営支援課）

全国に比べて起業に対する関心が低いこと、起業が地域活性化に貢献するとの回答割合が高かったことも踏まえ、「起業×地域活性化」の取組として県内10地域で地域起業家のプレゼンと起業家交流を行う「地域クラウド交流会」を開催。起業気運を高めると同時に起業家応援の気運も高め、地域活性化につなげている。

また、地域での創業の取組を促進するため、市町村や創業支援事業者が行う創業支援の取組に対する助成を行っており、起業気運向上を図っている。

(4) 県民の文化芸術活動について（環境生活部県民生活・文化課）

文化芸術にふれる機会のない県民の割合が全体の約3割を占めていることから、文化芸術にふれ親しむ機会を広げるため、第2次ちば文化振興計画では、「様々な場における文化芸術にふれ親しむ機会の提供」等の施策を強化した。

また、若年層への期待が高いことから第2次ちば文化振興計画において、「子どもたちの文化芸術活動の充実」や、「伝統文化の保存・継承、担い手の育成」などの施策を強化した。

(5) 県民の治安に対する意識と警察に求めることについて（千葉県警察本部 警務課、地域課）

県民が不安を感じている「電話d e詐欺」やインターネットを利用した犯罪等について、その未然防止と検挙対策を推進した。

移動交番車の活動が浸透していないことから、移動交番車の活動状況を積極的に紹介するとともに、平成27年から全車に液晶モニター等の視聴覚資機材を配備し、イベント会場等で、幅広い年齢層に対する情報発信活動を行い、認知度の向上を図った。

また、移動交番車の運用で要望が高かった通学路や公園等において子供が多い時間帯に重点的なパトロールや見守り活動等を実施した。

(6) 社会全体での暴力団排除の推進について（千葉県警察本部 捜査第四課）

暴力団排除の取組に必要な支援として相談機会の提供の要望が高いことから、「暴力団関係相談取扱い要領」を制定して相談窓口を明確化するとともに、警察本部捜査第四課に「本部総合暴力団相談窓口」を、各署刑事（第二）課又は刑事生活安全課に「署総合暴力団相談窓口」を設置した。また、チラシやリーフレットといった広報資料に連絡先を明記し、情報提供に係る窓口を周知する措置を講じている。